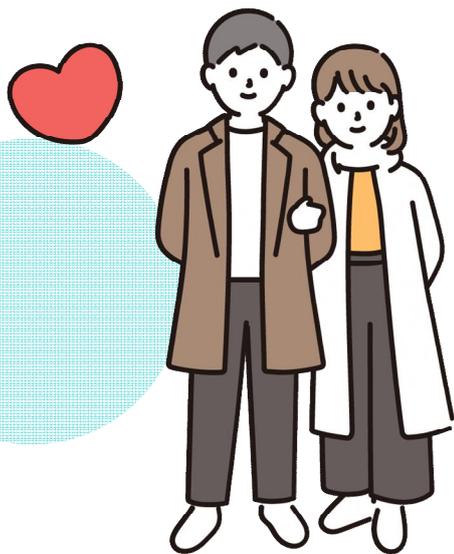


新発田市結婚活動支援補助金



新潟県婚活マッチングシステム

「“ハートマッチ”にいがた」の 登録料の2分の1を補助します



補助金額

「“ハートマッチ”にいがた」の入会登録料
の2分の1
通常登録料
29歳以下9,000円、30歳以上11,000円
(2年間・税込み)

※キャンペーン等により登録料に変動があった場合は、実際の費用の1/2を補助します。
※初回申請のみ対象です。

補助対象者

令和6年4月1日以降に「“ハートマッチ”にいがた」に登録をした以下の条件をすべて満たす方

- ①入会登録時に、新発田市に住民登録している方
- ②結婚を希望する20歳以上の独身の方
- ③市税を滞納していない方
- ④過去にこの制度の補助金を受けたことがない方

申請方法

「“ハートマッチ”にいがた」登録後、申請書に必要な書類を添付の上、新発田市役所みらい創造課ライフデザイン係に提出してください。

※申請は会員登録の年度末まで
※先着20名限定(男女各10名)
※詳しくは新発田市ホームページをご確認いただくか、下記担当課までご連絡ください。

必要書類

- ①申請書兼実績報告書(新発田市指定の様式)
※新発田市ホームページよりダウンロードできます。
- ②入会登録料の領収書の写し
- ③市税を滞納していないことを証する書類
※市が発行するもの
- ④「“ハートマッチ”にいがた」の会員証の写し
- ⑤申請者名義の振込口座がわかる書類の写し
- ⑥本人確認書類の写し

新発田市役所 みらい創造課
ライフデザイン係

☎ 0254-28-9531 (代表)

✉ mirai@city.shibata.lg.jp

HP <https://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/1022347/shien-hojyo/1022849.html>

お問い合わせ



新発田市・胎内市・聖籠町
定住自立圏婚活支援

胎内市・聖籠町にも
同様の登録助成があります。
詳細は各市町のHPをCHECK!

注意事項

- ・申請は、令和6年4月1日以降に「“ハートマッチ”にいがた」に入会登録された方のみ受け付けます。
- ・申請は、入会登録のあった年度の末日までです。
- ・1人につき1回限りの交付となります。
- ・先着10名(男女各5名)に達し次第、受付を終了します。
- ・提出書類のうち、証明書の発行に手数料が必要となる場合があります。予めご了承ください。

「“ハートマッチ”にいがた」とは

「“ハートマッチ”にいがた」は、新潟県が導入した1対1の出会いをサポートする会員制の婚活マッチングシステムです。

ご自身のプロフィール情報を登録後、お相手情報を閲覧して会ってみたいお相手を探します。お引き合わせ申込み成立後、マッチングサポーターが同席のうえ個別にお引き合わせします。

「“ハートマッチ”にいがた」の詳しい内容や登録のお手続きについては、事業を運営する「にいがた出会いサポートセンター」のウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせ

にいがた出会いサポートセンター

☎ 025-384-4151

✉ heartmatch.niigata@sky.plala.or.jp

HP (<https://www.msc-niigata.jp/matching/>)



お問い合わせ時間 月／水／第2・第4・第5木 (11:00～19:00)

土 (10:00～20:00)

日／祝 (10:00～18:00)

定休日 (毎週火・金／第1・第3木／年末年始)